

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都葛飾区東立石三丁目5番1号

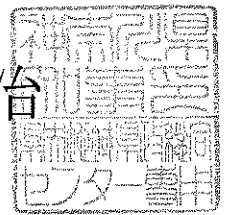
氏名 高嶺清掃株式会社

（法人にあつては
名称及び代表者
の氏名） 代表取締役 関川 泰子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事

黒 岩 祐 治



許可の年月日	平成 22年 9月 9日
(初回許可年月日)	平成 7年 8月 2日
許可の有効年月日	平成 27年 8月 1日

- 事業の範囲
 - 事業の区分
収集運搬（積替・保管を除く）
 - 産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）
汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、
ニクくず、金属くず、ガラスくず、がれき類
取扱い産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物でないものに限る。
- 積替え又は保管の場所の所在地及び並びに積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、
積替えのための保管期間及び積み上げることができる高さ
なし
- 許可の条件
なし
- 許可の更新及び変更の状況
平成23年 7月12日 変更許可（品目の追加：廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、
動植物性残さ）
平成22年 9月 9日 更新許可
- 積替え許可の有無 有・無
（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）
市名 許可番号
- 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。